

特集：勤労青少年福祉法から若者雇用促進法へ 2

多種多様な規定方法で時代に見合った法律を

勤労青少年福祉法の一部を改正する法律案が成立すると、法律名が「青少年の雇用の促進等に関する法律」（通称：若者雇用促進法）に改められる。旧労働省時代に勤労青少年福祉法の立法を担当された布施直春氏に、立法当時の社会情勢、立法理由などを振り返っていただく。

好評連載	◆人手不足時代に備える！助成金・給付金の活用術 [3].....42
	就職困難者を受け入れるための助成金・給付金
	社会保険労務士 熊井憲章
	◆“うつ”からの職場復帰支援ナビ [3]48
	休職期間（前半）の支援
	医師・労働衛生コンサルタント さくらざわ博文
	◆職場トラブル解決のヒント！ [13]56
	社用車で交通事故起こした社員への責任追及どこまで？
	弁護士 岸田鑑彦
	◆全国ハローワーク探訪 [613]60
	地域活性化に向けて
	京都・福知山公共職業安定所 湯浅正規

ニュース	妥結額は4601円、アップ率は1.83%（経団連・中小企業の春季労使交渉妥結結果（第1回集計））／妥結額は7年ぶりの90万円台（経団連・大手の夏季賞与・一時金）／相談件数は前年度より増加（平成26年度雇用均等室での法施行状況）／4月の実質賃金が2年ぶりの増加（毎勤統計調査平成27年4月分結果速報）／テレワーク実施企業は13.2%（情報通信機器を利用した多様な働き方の実態調査）／今月の資料室..... 28
	< Labor Radar vol.50 > 32
ライブラリー	『会社で落ちこぼれる人の口ぐせ 抜群に出世する人の口ぐせ』（吉田典史著）... 55
労務相談室	年休の時間単位付与／残余含め5日の制限かかると使えないのか..... 58
編集後記 64